

証券コード 5356
2019年6月12日

株 主 各 位

岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地

美濃窯業株式会社

取締役社長 太田 滋 俊

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時00分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地 当社本社 講堂

3. 目的事項

報告事項

1. 第157期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第157期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mino-ceramic.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

2. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした積極的な設備投資や雇用所得環境の改善による消費マインドに支えられ、全体的に緩やかな回復基調が続きましたが、海外経済の減速に伴う輸出の低迷から年度末にかけて弱い動きとなりました。

一方で、海外経済においては米中貿易摩擦問題や英国のブレグジット、さらに中国ではデバレッジ（債務圧縮）の影響でインフラ投資が減速したことなどによる減速懸念要因もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、セメント業界向けを中心とする耐火物事業は、国内セメント販売が前年比微増となる中、耐火物出荷も堅調に推移しました。また焼成設備向け電子部品等の焼成道具であるキルンファニチャー販売が好調で、間接部門を含めた工場全体の生産性向上によるコストダウンと新規顧客開拓及び新分野開拓に積極的に取り組んだ結果、売上、利益ともに大幅に増加しました。

プラント事業については、設備投資環境が好調に推移する中、半導体製造装置ならびに機能性セラミックス向け設備需要が好調でしたが、既存設備補修案件の作業員確保に苦戦し僅かながら売上は減少となりました。しかし、各種コストダウンの施策などに積極的に取り組んだ結果、利益は増加しました。

建材舗装用材事業については、売上は微増となりましたが営業部門強化による人件費増や物流コストのアップなどの要因が重なり減益となりました。

不動産賃貸事業は、一昨年から取り組んだ遊休不動産の活用により売上は増加しましたが、一部の固定資産を除却したことに伴い利益は若干減少しました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は12,809百万円（前期比12.3%増）、営業利益は1,479百万円（前期比36.3%増）、経常利益は1,541百万円（前期比30.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は980百万円（前期比35.1%増）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、普通配当は当期の業績等を踏まえ期初予想の1株につき5円から株主への利益還元を増やすべく2円増配し7円とし、また当社は、2018年8月14日に創立100周年を迎え、株主の皆様へ感謝の意を表するため、記念配当5円を加えました12円（中間配当金と合わせて年17円）としてご提案させていただきました。

②セグメント別の状況

セグメント別の業績は次のとおりであります。

耐火物事業

耐火物事業につきましては、当連結会計年度の売上高は5,770百万円（前期比37.1%増）、セグメント利益は508百万円（前期比130.6%増）となりました。

プラント事業

プラント事業につきましては、当連結会計年度の売上高は4,324百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益は650百万円（前期比15.2%増）となりました。

建材及び舗装用材事業

建材及び舗装用材事業につきましては、当連結会計年度の売上高は2,325百万円（前期比1.3%増）、セグメント利益は108百万円（前期比12.5%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、当連結会計年度の売上高は278百万円（前期比9.2%増）、セグメント利益は139百万円（前期比0.3%減）となりました。

その他の事業

主に外注品等を販売する事業であり、当連結会計年度の売上高は110百万円（前期比65.2%増）、セグメント利益は21百万円（前期比227.0%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、不動産賃貸事業の拡大及び生産能力向上のための設備拡充を重点的に行い、当連結会計年度の設備投資総額は、966百万円となりました。

主な内訳は、当社不動産賃貸事業の賃貸用住宅建築341百万円、当社亀崎工場の独身寮建築76百万円、当社瑞浪工場の600トン油圧プレス及びトンネルキルン新設134百万円、当社亀崎工場の6㎡シャトルキルン新設他106百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、既発行社債の満期償還に伴う新規の社債発行200百万円、長期借入200百万円等があるものの、経常的な資金調達であり、増資等はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、個人消費や設備投資などの国内需要は一定の底堅さを維持すると想定されますが、海外経済の減速を背景とした輸出の低迷が続くため、低成長にとどまる可能性があります。また、本年10月の消費税率引上げによる影響は、軽減税率の導入、キャッシュレス決済時のポイント還元など各種負担軽減策によって、限定的と予想されます。

一方、米国経済は個人消費に支えられ堅調な推移が予想されるものの、中国との貿易摩擦解消の見通しは立っておらず、不安材料を抱えております。一方の中国も経済成長の鈍化も鮮明となり、積極的な財政政策を実施しましたが依然、不透明感が拭えません。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、これら内外の環境変化から受けるリスクを低減することで経営の安定化を図り、更なる事業構造改革を重点方針として「セラミックス・耐火物事業」への取組みを加速し、経営全般に亘る改革を着実に実行することにより、企業体質の更なる強化と継続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

「耐火物事業」はリスク要因の一つである中国産窯業原料の価格高騰について原因となっている中国環境規制の動向に注視しつつ、調達先の多様化等により安定調達に努力するとともに高騰分の価格転嫁も顧客の理解を得ながら進めてまいります。さらに、電子部品等の焼成用治具であるキルンファニチャーの拡販をさらに進めるとともに、セラミックスを使用している新分野や新商品の開発に邁進してまいります。

また、高品質製品と製造・技術・販売の一体サービスの提供により、他社との差別化を図り、競争力のある製品開発に注力し、より一層の顧客満足の向上に努めてまいります。

「プラント事業」においても、顧客の各種ニーズに対応すべく、新製品の開発を強化し新市場開拓、新規顧客獲得に向けて努力するとともに海外販売にも積極的に取り組んでまいります。

「建材及び舗装用材事業」においては、東京五輪関連の公共事業の受注確保に努力するとともに高機能製品の開発、新工法の開発に注力し、新規顧客開拓に取り組んでまいります。

各事業においてこれらの戦略の実現に努め、グループ各社の特色を活かした連携をより一層強化し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるミノセラミックス商事株式会社は、2019年2月26日に保有する当社の株式の一部、300,000株を売却し、投資有価証券売却益96,351千円を計上しました。

(6) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 (当連結会計年度) |
|---------------------|--------|--------|--------|---------------------|
| 売 上 高 | 9,900 | 10,285 | 11,408 | 12,809 |
| 経 常 利 益 | 337 | 772 | 1,185 | 1,541 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 156 | 524 | 725 | 980 |
| 1株当たり当期純利益 | 16円07銭 | 53円98銭 | 74円16銭 | 97円70銭 |
| 純 資 産 | 7,274 | 7,882 | 8,747 | 9,742 |
| 総 資 産 | 13,465 | 14,247 | 15,628 | 17,150 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

2015年度は、当社の主要顧客であるセメント業界におけるセメント生産高、販売高の減少による耐火物需要の伸び悩み及び環境関連工事の人件費上昇の影響による利益率低下もあり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益となりました。

2016年度は、国内設備投資環境の改善もあり、環境工事が引き続き好調でした。また、国内セメント販売数量が底打ちの兆しが見られるなかで、組織構造改革による生産と販売体制の連携強化と効率化及びコストダウンに取り組んだ結果、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

2017年度は、国内セメント販売数量が前年並となる中、新規顧客及び新規市場の開拓に取り組みました。また、企業収益の改善を受けて積極的な設備投資が見られる中で、特に半導体関連向け設備の好調が続きました。中国の環境規制強化に端を發した原料費の大幅な急騰の影響があったものの、生産性向上とコストダウン、更には販売価格への転嫁がある程度進み、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに増益となりました。

2018年度は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業セグメント

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成され、耐火煉瓦を中心とした耐火物全般の製造販売、プラントの設計・施工、建築材料及び道路用舗装材の販売等の事業活動を展開しております。事業に関わる各社の位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

耐火物事業…………… 当社及び株式会社ビョーブライト、ミノセラミックス商事株式会社、日本セラミツクエンジニアリング株式会社において耐火煉瓦、不定形耐火物、その他耐火材料の製造、販売を行っております。

プラント事業…………… 当社が設計及び施工を行っております。

建材及び舗装用材事業… 美州興産株式会社が材料の販売及び施工を行っており、この素材の一部分の道路用材及び加工製品を当社及び株式会社ビョーブライトが製造供給しております。

不動産賃貸事業…………… 当社所有ビルの一部及びオフィスビル等を賃貸しております。

その他の事業…………… 主に当社が外注品等を販売しております。

(8) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

①当社

| | | |
|-----------|---|---|
| 本 社 | 社 | 岐阜県瑞浪市 |
| 本 社 事 務 所 | 所 | 愛知県名古屋市 |
| 営 業 所 | 所 | 東京営業所(東京都千代田区)、名古屋営業所(愛知県名古屋市)、大阪営業所(大阪府大阪市)、九州営業所(福岡県北九州市) |
| 工 場 | 場 | 亀崎工場(愛知県半田市)、瑞浪工場(岐阜県瑞浪市)、四日市工場(三重県四日市市) |
| プ ラ ン ト 部 | 部 | 岐阜県瑞浪市 |
| 技 術 研 究 所 | 所 | 愛知県半田市 |

②重要な子会社

| | | |
|---------------------|-------|-----------------------------|
| 美州興産株式会社 | 本社 | 愛知県名古屋市 |
| | 営業所 | 東京都北区、愛知県名古屋市、大阪府吹田市、長野県松本市 |
| | 工場 | 愛知県半田市、岐阜県土岐市 |
| 株式会社ビョーブライト | 本社・工場 | 岐阜県恵那市 |
| ミノセラミックス商事株式会社 | 本社 | 岐阜県瑞浪市 |
| 日本セラミックエンジニアリング株式会社 | 本社 | 東京都千代田区 |

③従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|------------|---------|
| 耐火物事業 | 172(8) |
| プラント事業 | 53(1) |
| 建材及び舗装用材事業 | 51(-) |
| 不動産賃貸事業 | 1(-) |
| 全社共通 | 49(2) |
| 合計 | 326(11) |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な子会社の状況

| 名 称 | 資本金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------------|-----------|----------------|---------------|
| 美 州 興 産 株 式 会 社 | 百万円 30 | 100.0 % | 建材及び舗装用材事業 |
| 株 式 会 社 ビ ヨ ー ブ ラ イ ト | 20 | 100.0 | 耐火物事業 |
| ミ ノ セ ラ ミ ッ ク ス 商 事 株 式 会 社 | 10 | 25.0 (20.0) | 耐火物事業 |
| 日 本 セ ラ ミ ッ ク エ ン ジ ニ ヤ リ ン グ 株 式 会 社 | 10 | 100.0 | 耐火物事業 |

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合(内数)であります。
 2. 当社は、2018年12月12日に株式交換により美州興産株式会社の株式17,810株を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(10) 主要な借入先

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|-------------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 百万円 400 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 200 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行 | 180 |

2.会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|----------------------|-------------------|
| 太 田 滋 俊 | 606,158 ^株 | 5.66 [%] |
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社 | 510,666 | 4.77 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 465,000 | 4.34 |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行 | 400,000 | 3.73 |
| 吉 野 友 裕 | 380,000 | 3.55 |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行 | 360,000 | 3.36 |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行 | 360,000 | 3.36 |
| あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社 | 300,000 | 2.80 |
| 美 濃 窯 業 従 業 員 持 株 会 | 259,570 | 2.42 |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 E 口) | 257,700 | 2.40 |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（2,192,992株）を控除して計算しております。
 2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E SOP）」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が保有している当社株式（257,700株）は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しておりますが、持株比率からは控除しておりません。

(2) その他株式に関する重要な事項

- ① 発行可能株式総数 31,960,000株
 ② 発行済株式の総数 10,716,836株
 (自己株式2,192,992株を除く。)
 ③ 株主数 2,234名
 ④ 単元株式数 100株

(注) 当社は、2018年5月11日開催の取締役会決議に基づき、株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、2018年9月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3.当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-------------------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 太田 滋 俊 | 美州興産株式会社 代表取締役社長 株式会社ビョープライト 代表取締役社長 ミノセラミックス商事株式会社 代表取締役社長 日本セラミックエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役 | 中島 正 也 | 専務執行役員 RE事業部・NC部・プラント部担当 |
| 取締役 | 山田 俊 彦 | 執行役員 RE事業部長 |
| 取締役 | 長谷川 郁 夫 | 執行役員 管理部門担当、総務人事部長兼経営企画担当 |
| 取締役 | 熊澤 猛 | 執行役員 技術研究所担当 |
| 取締役 | 石川 豊 | 執行役員 RE生産部・REエンジニアリング部担当 兼RE生産部長兼亀崎工場長 |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 小塚 永 生 | |
| 取締役 (監査等委員) | 高野 正 和 | |
| 取締役 (監査等委員) | 春日井 孝 | |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)高野正和氏及び春日井孝氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)高野正和氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
取締役(監査等委員)春日井孝氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しており、経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小塚永生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役(監査等委員)高野正和氏及び春日井孝氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（監査等委員）小塚永生、高野正和及び春日井孝の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の額 |
|----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 6名 (一) | 83,080千円 (一) |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3名 (2) | 16,460千円 (5,800) |
| 合 計 （うち社外役員） | 9名 (2) | 99,540千円 (5,800) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には当事業年度に役員賞与として未払金に計上した17,270千円（取締役14,640千円、監査等委員である取締役2,630千円）を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況及び発言状況 |
|---------------------|--|
| 取締役（監査等委員） 高野 正和 | 当事業年度において開催された取締役会11回のうち、取締役監査等委員として11回出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員） 春日井 孝 | 当事業年度において開催された取締役会11回のうち、取締役監査等委員として11回出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、適宜、必要な発言を行っております。 |

4.会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,000千円

②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5.会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①当社及び当社グループ会社（以下、「美濃窯業グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 美濃窯業グループの取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の経営理念及び「企業倫理規程」、「行動規範」の下に、各法令、定款、取締役会規程並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。
 - ロ 当社の経営理念、「企業倫理規程」、「行動規範」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、美濃窯業グループの取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。
 - ハ 内部統制室による内部監査を実施して、美濃窯業グループの業務全般にわたる内部統制及び業務執行の妥当性・法令遵守性を確保する。
 - ニ 美濃窯業グループの取締役及び使用人が企業倫理や行動規範に違反する行為やその疑いがある行為を発見した場合に直接通報・相談することができるように「内部通報規程」を定め、内部通報窓口を監査等委員会に設置し、通報者に対し不利益な扱いが行われないようにし、問題の早期発見・未然防止を図る。
 - ホ 当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応をし、不当な要求や、組織暴力、犯罪行為に対しては警察等の外部専門機関や顧問弁護士等と緊密に連携を取り、組織的に対処するとともに、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書（電磁的記録を含む）など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
 - ロ これらの文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等に基づき、情報の取扱い・保管・管理に関して適切な運用を図るとともに、各取締役の要求があるときには、これを閲覧に供する。
- ③美濃窯業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長がリスク管理の統括責任者として、リスクのカテゴリー毎に責任部門を定め、当社グループにおいて発生したリスクを統括的に管理する。必要に応じて顧問弁護士その他社外の専門機関によるアドバイザーチームを組織するなど、迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するとともに、これを最小限に留める体制を整える。また、平時においても各部門においてその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組む。

- ④美濃窯業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役は、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「職務分掌規程」等に基づいた役割と権限に従い、適正かつ迅速に意思決定を行い、常に効率的に職務を執行する。
 - ロ 職務執行の効率性を高めるために執行役員制度を導入し、代表取締役社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示、伝達し、執行役員は業務執行状況を報告する。
 - ハ 取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定が迅速かつ効果的に行われるよう情報を共有する。
- ⑤美濃窯業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、事業目的を遂行し、相互の利益を増進するため指導・助成を行う。また、グループ経営の一体性を確保するために各種規程等を当社と整合性をもったものとするよう指導する。
 - ロ 内部統制室は、定期的子会社の内部監査を実施することで、美濃窯業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努める。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、遅滞なく監査等委員会の下に使用人を配置することとし、その人事並びに人事考課については、監査等委員会の意見を聞く。
 - ロ 当該使用人が他の職務との兼務である場合には、当該使用人の独立性に配慮するとともに、監査等委員が指示した職務の遂行に支障を来さないよう特段の配慮をする。
- ⑦美濃窯業グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないことを確保するための体制
- イ 美濃窯業グループの取締役は、取締役会及び経営会議においてその担当する業務の執行状況やその他報告すべきと認められる事項について報告を行う。
 - ロ 美濃窯業グループの使用人は、業務または業績に与える重要な事項を発見した場合は、遅滞なく監査等委員会に報告する。
 - ハ 前項に関わらず、当社の監査等委員会が選定した監査等委員はいつでも必要に応じて、美濃窯業グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ニ 当社は、監査等委員会へ報告を行った美濃窯業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査等委員の請求に応じて職務の執行に必要なと認められる場合を除き、費用の前払または精算手続きが滞りなく処理されるよう努める。

- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査等委員会は、法令に定める権限を行使して会計監査人、内部統制室と連携して、取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。
 - ロ 監査等委員会は、取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、相互認識を深めるとともに、その他の取締役及び使用人とも面談を実施する。
- ⑩財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 金融商品取引法の定めに基づき、美濃窯業グループの財務報告の信頼性を確保するために、企業会計審議会による「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に従って社内関係規程等を定め、内部統制システムの整備及び運用を適切に行うとともに、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した美濃窯業グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組み

当社は、「コンプライアンス・ガイドライン」を基に、役職員に対してコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、その内容に沿った適正な業務執行を行っておりますが、併せて内部通報規定を活用して、より一層、未然に法令違反の防止を図れるよう取り組んでおります。

また、内部統制室が、「内部監査規程」に従って美濃窯業グループの監査を実施し、結果を代表取締役社長及び監査等委員会へ報告しております。また、監査結果に基づく必要な提言及び対応状況のフォローアップを行っております。

②リスク管理体制の強化

「リスク管理規程」等リスクに関する規程に基づき、的確な管理運営を行っております。また、美濃窯業グループに係るリスクに対して、重要な案件については、取締役会に諮り協議し、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関連部門へ指示を行っております。

③企業グループにおける業務の適正の確保

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当連結会計年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されています。システムの運用上見出された軽微な問題点等については、その内容に応じて、改善報告を行い、再発防止への取組を行い、適正性の確保に努めております。

④ 監査等委員会の監査体制

- イ 監査等委員会は、実査毎に監査報告を作成し代表取締役社長に送付し見解を聴取するとともに、監査指摘事項に対する回答を担当部門より書面で受領しております。なお、監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されております。
- ロ 各監査等委員は取締役会の他、経営会議などに出席し、取締役、執行役員と意見交換できる体制となっております。常勤監査等委員はその他の業務執行に関する重要な会議にも出席し、必要に応じて意見交換できる体制となっております。監査等委員会は常勤監査等委員を通じこれらの会議において業務運営や課題、及び美濃窯業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を受けております。
- ハ 監査等委員会は、会社計算規則に基づく会計監査人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び四半期決算毎の財務報告などを通じて会計監査人の職務実施状況の把握・評価を行っております。また、監査等委員会は常勤監査等委員を通じた業務執行に関する重要な会議での情報の共有、代表取締役社長との定期的な面談、関連書類の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上を図っております。
- ニ 監査等委員会は、監査等委員の職務を補助する使用人を置いておらず、内部統制室と協力して監査を進めております。
- ホ 監査等委員の職務に要する費用は、監査等委員の請求に従い速やかに処理されております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき12円（普通配当7円、創立100周年記念配当5円）とさせていただきます。すでに、2018年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり5円とあわせまして、年間配当金は1株当たり17円となります。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり情報、その他比率等は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 10,443,682 | 流 動 負 債 | 5,507,319 |
| 現金及び預金 | 3,120,944 | 支払手形及び買掛金 | 1,441,001 |
| 受取手形及び売掛金 | 4,125,640 | 電子記録債務 | 1,230,006 |
| 有価証券 | 42,914 | 短期借入金 | 1,170,000 |
| たな卸資産 | 3,092,157 | 未払法人税等 | 354,700 |
| その他 | 67,539 | 未払消費税等 | 86,338 |
| 貸倒引当金 | △5,513 | 賞与引当金 | 355,800 |
| | | 役員賞与引当金 | 660 |
| 固 定 資 産 | 6,707,292 | 製品保証引当金 | 35,083 |
| 有形固定資産 | 4,610,810 | 工事損失引当金 | 2,635 |
| 建物及び構築物 | 1,723,629 | その他 | 831,094 |
| 機械装置及び運搬具 | 567,324 | 固 定 負 債 | 1,901,351 |
| 土地 | 2,099,015 | 社債 | 600,000 |
| 建設仮勘定 | 168,352 | 長期借入金 | 260,000 |
| その他 | 52,488 | 株式給付引当金 | 12,355 |
| 無形固定資産 | 190,333 | 役員退職慰労引当金 | 226,219 |
| のれん | 119,000 | 退職給付に係る負債 | 518,530 |
| その他 | 71,333 | 資産除去債務 | 37,072 |
| 投資その他の資産 | 1,906,148 | その他 | 247,173 |
| 投資有価証券 | 1,520,907 | 負 債 合 計 | 7,408,671 |
| 繰延税金資産 | 229,891 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 157,356 | 株 主 資 本 | 8,908,667 |
| 貸倒引当金 | △2,007 | 資本金 | 877,000 |
| 資 産 合 計 | 17,150,975 | 資本剰余金 | 680,696 |
| | | 利益剰余金 | 7,797,421 |
| | | 自己株式 | △446,450 |
| | | その他の包括利益累計額 | 314,641 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 314,414 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 226 |
| | | 非支配株主持分 | 518,996 |
| | | 純 資 産 合 計 | 9,742,304 |
| | | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 17,150,975 |

連結損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目 | 金 額 |
|-----------------|------------|
| 売上 | 12,809,828 |
| 売上原価 | 9,326,288 |
| 売上総利益 | 3,483,540 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,003,757 |
| 営業利益 | 1,479,782 |
| 受取利息 | 4,403 |
| 受取配当金 | 44,641 |
| 補助金の収入 | 31,200 |
| その他 | 12,509 |
| 営業外費用 | 92,754 |
| 支払利息 | 10,544 |
| 社債発行費 | 5,717 |
| 固定資産の売却損 | 11,553 |
| その他 | 3,215 |
| 経常利益 | 31,029 |
| 固定資産売却益 | 1,541,508 |
| 投資有価証券売却益 | 37,919 |
| 受取保険金 | 97,394 |
| 特別損失 | 23,977 |
| 災害による損失 | 26,490 |
| 建物解体費 | 37,102 |
| その他 | 73 |
| 税金等調整前当期純利益 | 63,667 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 493,619 |
| 法人税等調整額 | △4,934 |
| 当期純利益 | 1,637,132 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 1,148,448 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 167,632 |
| | 980,816 |

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 項 目 | 金 額 | 項 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 7,918,628 | 流動負債 | 4,790,487 |
| 現金及び預金 | 1,776,393 | 電子記録債権 | 1,230,006 |
| 受取手形 | 326,719 | 買掛金 | 1,075,245 |
| 電子記録債権 | 706,862 | 短期借入金 | 1,120,000 |
| 売掛金 | 2,390,405 | 未払費用 | 73,049 |
| 有価証券 | 40,112 | 未払法人税等 | 159,005 |
| 製品 | 1,029,011 | 未払消費税 | 270,000 |
| 仕掛品 | 156,329 | 前払費用 | 66,080 |
| 未成工事支出金 | 493,183 | 前払賞与 | 223,111 |
| 原材料及び貯蔵品 | 941,242 | 前払賞与引当金 | 18,935 |
| 前払費用 | 15,082 | 製造工程品保引当金 | 304,000 |
| その他の金 | 48,276 | 製造工程品損引当金 | 28,380 |
| 貸倒引当金 | △4,990 | 固定負債 | 2,043,660 |
| 固定資産 | 6,808,121 | 社債 | 600,000 |
| 有形固定資産 | 4,407,621 | 長期借入金 | 260,000 |
| 建物 | 1,544,198 | 関係会社長期借入金 | 287,000 |
| 構築物 | 113,578 | 株主退職給付引当金 | 9,707 |
| 焼成窯 | 169,826 | 退職給付引当金 | 490,323 |
| 機械及び装置 | 351,768 | 役員退職慰労引当金 | 162,425 |
| 車両運搬具 | 4,118 | その他の引当金 | 13,964 |
| 工具、器具及び備品 | 48,857 | 負債合計 | 6,834,148 |
| 土地 | 2,006,919 | 純資産の部 | 7,591,451 |
| 建設仮勘定 | 168,352 | 株主資本 | 877,000 |
| 無形固定資産 | 170,643 | 資本剰余金 | 1,109,857 |
| ソフトウェア | 47,249 | 資本剰余金 | 774,663 |
| その他 | 119,000 | 利益剰余金 | 335,193 |
| その他の金 | 4,394 | 利益剰余金 | 6,040,971 |
| 投資その他の資産 | 2,229,856 | 特別積立金 | 219,250 |
| 投資有価証券 | 1,247,075 | 特別積立金 | 5,821,721 |
| 関係会社株式 | 654,314 | 退職給付引当金 | 1,750,000 |
| 出資 | 65 | 退職給付引当金 | 120,000 |
| 長期前払費用 | 7,698 | 退職給付引当金 | 50,000 |
| 繰延税金資産 | 178,931 | 退職給付引当金 | 50,000 |
| その他の金 | 143,777 | 固定資産圧縮積立金 | 44,919 |
| 貸倒引当金 | △2,005 | 繰越利益剰余金 | 3,806,802 |
| 資産合計 | 14,726,750 | 自己株式 | △436,377 |
| | | 評価・換算差額等 | 301,151 |
| | | その他の有価証券評価差額金 | 300,917 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 233 |
| | | 純資産合計 | 7,892,602 |
| | | 負債純資産合計 | 14,726,750 |

損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

| 項 目 | | 金 額 | |
|------|---------|---------|------------|
| 売上 | 高価 | | 10,293,293 |
| 売上 | 原価 | | 7,515,392 |
| 売上 | 総利益 | | 2,777,900 |
| 販売費 | 一般管理費 | | 1,499,192 |
| 営業 | 利益 | | 1,278,708 |
| 営業 | 外収 | | |
| 受取 | 利息 | 11 | |
| 有価証券 | 債券利息 | 2,113 | |
| 受取 | 配当金 | 43,084 | |
| 補助 | 収入 | 31,200 | |
| その他 | 他費用 | 9,980 | 86,390 |
| 営業 | 外費 | | |
| 支払 | 利息 | 4,933 | |
| 社債 | 利息 | 6,829 | |
| 固定 | 資産除却 | 11,540 | |
| 社債 | 発行 | 5,717 | |
| その他 | の費用 | 2,331 | 31,351 |
| 経常 | 特別利益 | | 1,333,747 |
| 固定 | 資産売却 | 37,919 | |
| 受取 | 取保 | 16,707 | 54,626 |
| 特別 | 別損 | | |
| 災害 | に よる 損失 | 20,954 | |
| 建物 | の 解体 費用 | 37,102 | |
| その他 | の | 73 | 58,130 |
| 税引前 | 当期純利益 | | 1,330,243 |
| 法人税 | 、住民税 | 390,740 | |
| 法人税 | 等 調整 | △13,476 | 377,264 |
| 当期 | 純利益 | | 952,979 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

美濃窯業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 北 川 之 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 津 清 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美濃窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

美濃窯業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 北 川 之 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 津 清 英 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美濃窯業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第157期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、定期的に代表取締役との意見交換の機会を設けたほか、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても当社常勤監査等委員が子会社の監査役を兼任していることから、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役及び会計監査人から本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2019年5月13日

美濃窯業株式会社監査等委員会

常勤監査等委員・取締役 小塚 永生 ㊟

監査等委員・社外取締役 高野 正和 ㊟

監査等委員・社外取締役 春日 井孝 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに将来展望に立ち、安定配当を維持していくことを基本としております。

また、当社は昨年8月14日に創立100周年を迎えましたので、普通配当7円に記念配当5円を加え、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円

総額 128,602,032円

これにより年間配当金は、中間配当（1株につき5円）を含め、1株につき合計17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため、社外取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 1 | おお 　 た 　 しげ 　 とし 太 　 田 　 滋 　 俊 (1951年12月12日生) | 1980年4月 当社入社 1987年6月 当社取締役 1989年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2000年1月 株式会社ビョーブライト代表取締役社長 (現任) 2000年6月 ミノセラミックス商事株式会社代表取締役社長 (現任) 2004年6月 美州興産株式会社代表取締役社長 (現任) 2005年9月 日本セラミツクエンジニアリング株式会社代表取締役社長 (現任) | 606,158株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|---|--|----------------|
| 2 | なかしままさや 中島正也 (1953年3月16日生) | 1976年4月 当社入社 2003年5月 執行役員 プラント部長補佐 2006年6月 常務執行役員 プラント部長補佐 2010年6月 当社取締役 常務執行役員 営業部・プラント部管掌 2015年3月 当社取締役 常務執行役員 R E事業部・NC部・プラント部担当 2015年6月 当社取締役 専務執行役員 R E事業部・NC部・プラント部担当 (現任) | 41,000株 |
| 3 | やまだとしひこ 山田俊彦 (1956年9月21日生) | 1979年4月 当社入社 2012年6月 執行役員 営業企画部長 兼名古屋営業所長 2015年3月 執行役員 R E事業部生産部長 兼四日市工場長 2015年6月 当社取締役 執行役員 R E事業部生産部長 兼四日市工場長 2016年10月 当社取締役 執行役員 R E事業部長 2019年4月 当社取締役 執行役員 R E事業部長兼R E営業部長 (現任) | 11,800株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 4 | は せ がわ いく お 長谷川 郁 夫 (1965年3月7日生) | 1988年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 2012年4月 同行西船橋支店長 2014年4月 当社管理担当部門長 2015年3月 管理担当部門長 兼総務人事部長 2015年6月 執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当兼総務人事部長 2017年6月 当社取締役 執行役員 管理部門担当、総務人事部長 兼経営企画担当 (現任) | 2,500株 |
| 5 | くま ざわ たけし 熊 澤 猛 (1958年3月21日生) | 1981年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 NC部長 2016年10月 執行役員 NC部長兼技術研究所担当 2017年6月 当社取締役 執行役員 NC部長兼技術研究所担当 2018年4月 当社取締役 執行役員 技術研究所担当 (現任) | 14,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|--|--|----------------|
| 6 | いし かわ ゆたか 石 川 豊 (1959年11月7日生) | 1985年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 プラント部長 2016年10月 執行役員 RE生産部・REエンジニアリング部 担当兼RE生産部長 2017年1月 執行役員 RE生産部・REエンジニアリング部 担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 2017年6月 当社取締役 執行役員 RE生産部・REエンジニアリング部 担当兼RE生産部長兼亀崎工場長 (現任) | 3,900株 |
| 7 | ※ おお しま たか ふみ 大 島 崇 文 (1954年1月30日生) | 1979年4月 日本特殊陶業株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代表取締役副社長 2016年6月 退任 | 一株 |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 大島崇文氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大島崇文氏は、上場会社の代表取締役副社長としての経験をもち、企業経営における豊富な経験や見識を活かし、外部的視点から社業全般に関して客観的、中立的な意見発信をいただけることを期待して選任をお願いするものであります。また、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
5. 大島崇文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 大島崇文氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-------|----------------------------------|---|----------------|
| 1 | こづかひさお 小塚永生 (1951年4月23日生) | 1975年4月 当社入社 2003年4月 技術研究所技術グループリーダー 2004年9月 日本セラミツクエンジニアリング株式会社取締役 2011年4月 技術研究所専任部長 2013年7月 専任部長海外技術担当 2014年6月 当社常勤監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員・常勤) (現任) | 17,700株 |
| 2 | たかのまさかず 高野正和 (1947年9月27日生) | 2007年7月 昭和税務署長退官 2007年8月 税理士登録 2010年6月 当社監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) | 5,300株 |
| 3 | ※しぶ 澁谷英司 (1957年1月28日生) | 1979年10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1983年3月 公認会計士登録 2004年5月 監査法人トーマツ代表社員 2013年6月 日本公認会計士協会東海会副会長 2013年7月 日本公認会計士協会理事 2018年7月 有限責任監査法人トーマツ退社 2018年8月 澁谷英司公認会計士事務所所長 (現任) | 一株 |

(注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 高野正和及び澁谷英司の両氏は、社外取締役候補であります。
4. 高野正和氏は、税務署長および税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
なお、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 澁谷英司氏は、公認会計士としての豊富な経験に基づき、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 当社は、小塚永生、高野正和の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏及び澁谷英司氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を改めて締結する予定であります。
7. 当社は、高野正和氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。高野正和氏及び澁谷英司氏の選任が承認された場合、両氏は独立役員となる予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する当社 株式の数 |
|------------------------------------|---|----------------|
| こばやし ひろあき 小林 宏明 (1951年6月8日生) | 1976年4月 エスエス製薬株式会社入社 1994年1月 同社医薬部長 2001年6月 同社執行役員統括部長 2007年4月 総務省中部管区行政評価局参与 2013年4月 鳥取県庁名古屋事務所参与 2016年4月 名古屋市高年大学非常勤講師 (現任) | 一株 |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小林宏明氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 小林宏明氏は、エスエス製薬株式会社での長きにわたる企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小林宏明氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員、並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の取締役及び執行役員をあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と役員の使命である「中長期を見据えた戦略の遂行」に対する動機付けをさらに高めることを目的としております。

本議案は、2017年6月29日開催の第155回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額（年額150,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）。ただし、使用人給与は含みません。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において本制度の対象となる取締役は6名であり、第2号議案が原案通り承認可決されますと本制度の対象となる取締役は6名となります。

2. 本制度に係る報酬等の額及び参考情報

（1）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時になります。

(2) 信託金額（報酬等の額）

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として、80,460千円（うち、当社の取締役分として48,600千円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は原則として対象期間ごとに、80,460千円（うち、当社の取締役分として48,600千円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象役員に付与されたポイント（下記（4）に定義する「業績ポイント」と同じとします。）数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における簿価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、80,460千円を上限とします。

なお、当社は当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(3) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(2)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

ご参考として2019年5月13日の終値での取得を前提とした場合、当初対象期間に関して当社が対象役員への給付を行うための株式の取得資金として拠出する資金の上限額80,460千円を原資に取得する株式数は、最大で161,500株となります。本信託による当社株式の取得につきその詳細は、適時適切に開示いたします。

(4) 対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法

対象役員には各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じたポイントに業績達成度等を勘案して定まる所定の係数を乗じて得たポイント(以下、「業績ポイント」といいます。)が付与されます。

なお、対象役員に付与される業績ポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みの業績ポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は原則として、退任時までには当該対象役員に付与された業績ポイント数に退任事由別の係数(1を超えないものとします。))を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイント数を、「確定ポイント数」といいます。)

(5) 当社株式等の給付

対象役員が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合当該対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(4)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、単元未滿の株式数に対応する確定ポイント数については当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって、任期満了により退任される監査等委員である社外取締役春日井孝氏に対しその在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|---|---|
| か 春 すが 日 い 井 たかし 孝 | 2014年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社監査等委員である社外取締役 現在に至る |

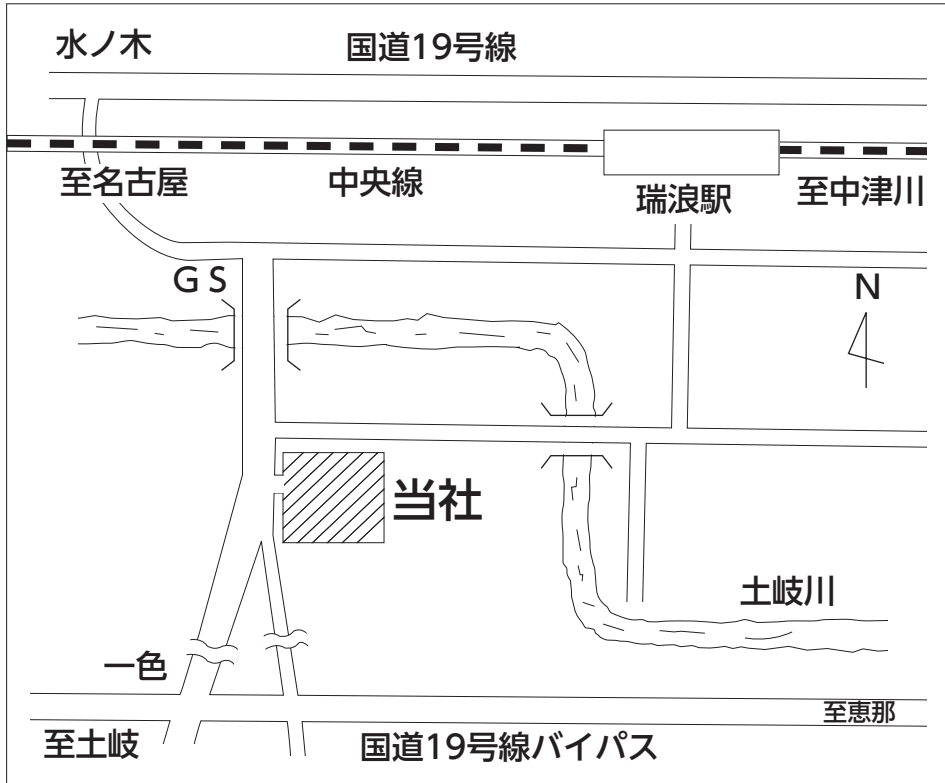
以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

岐阜県瑞浪市寺河戸町719番地
J R 中央線瑞浪駅下車徒歩約7分



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

